

飯南町教育環境基本計画

飯南町 教育委員会
(令和 7 年 9 月)

目次

【本編】

I 計画策定にあたって

1 飯南町教育環境基本計画策定の趣旨と目的	1
2 教育環境基本計画の位置づけ	2

II 飯南町の教育

1 飯南町教育方針	3
1.1 これからの時代に求められる教育環境	3
1.2 第3次飯南町総合振興計画における教育政策(飯南町がめざす教育環境)	3
1.3 飯南町教育大綱	5
1.4 飯南高校の教育方針	7
2 飯南町ならではの魅力ある教育(飯南町教育環境基本方針より)	9
2.1 保小中高一貫教育を柱とした教育	9
2.2 地域ぐるみの子育て環境の充実	11
2.3 一人一人が輝く人づくり	12
3 飯南町の学校と地域における課題	13
3.1 人口の維持	13
3.2 児童・生徒の確保	13
3.3 教育環境の変化への対応	13
3.4 学校施設の維持管理	14
3.5 飯南高校の生徒の確保	14
3.6 飯南町への定住意向の醸成	14
3.7 地域とのつながり	14

III 小中学校の適正規模・適正配置計画

1 飯南町における小中学校の適正規模・適正配置計画	15
1.1 小・中学校の適正規模と配置の理念(飯南町教育環境基本方針より)	15
1.2 再編に向けた考え方	15
1.3 小学校の再編計画	16
1.4 中学校の再編計画	16
2 学校再編にあたり配慮すべき事項	18
2.1 飯南町立小中学校再編検討委員会(仮称)の設置	18
2.2 今後配慮すべき事項	18

Ⅰ 計画策定にあたって

1 飯南町教育環境基本計画策定の趣旨と目的

飯南町では、飯南町総合振興計画の理念に基づき、令和3(2021)年に飯南町教育大綱を策定しました。大綱では、基本理念を「ふるさと飯南の学びを原点に一人一人が輝く人づくり」と定め、基本方針として「①魅力ある飯南の学びづくり」「②地域で育む教育環境づくり」「③一人一人が輝く人づくり」の3つを掲げています。飯南町では、この大綱を基に生命地域の未来を創る人づくりを目指し、保小中高一貫教育や生命地域教育、飯南高校の魅力化、ICT 教育の推進、社会教育の充実などに力を注いできました。

しかしながら、依然として人口減少と少子化に歯止めがかからない状況が続いており、今後の子育てや教育環境の充実、学校施設の老朽化への対応など様々な課題が生じています。

こうしたことから、飯南町にふさわしい教育環境の実現に向けて、今後の教育や学校のあり方などについて基本方針を策定するため、令和4(2022)年度から「飯南町教育環境基本方針検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置し、有識者、小中高校の関係者、保護者代表、地域住民等による検討を重ね、令和6(2024)年2月には検討委員会から教育長に対して教育環境基本方針(答申書)が提出されました。

この答申を受けて、令和 6(2024)年 2 月に飯南町総合教育会議を開催し、この答申を飯南町教育環境基本方針(以下「基本方針」という。)とすることに決定しました。

この基本方針に基づき本計画の素案を策定し、令和7(2025)年2月に飯南町議会全員協議会で説明しましたが、その内容や進め方について多くの意見があり、令和7(2025)年3月議会において「教育環境基本計画検討特別委員会(以下「議会特別委員会」という。)が設置され、また本計画自体を議決事項とする条例が可決されました。

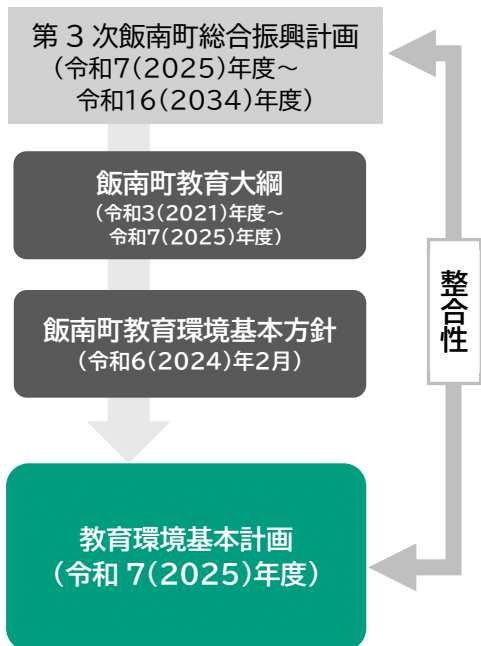
上記の経過を踏まえて、本計画では基本方針並びに議会特別委員会の「調査・審査報告書」を尊重し、次世代を担う子どもたちにとって、より良い教育環境や学校の配置、規模について方向性を定めることを目的とします。

2 教育環境基本計画の位置づけ

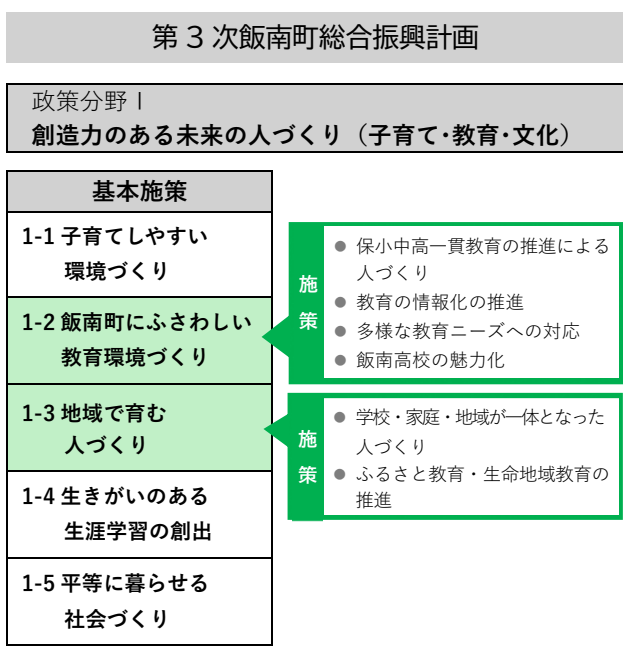
本計画は第3次飯南町総合振興計画(以下「総合振興計画」という)を上位計画とし、総合振興計画で示される5つの政策分野のうちの子育て・教育・文化政策である「政策分野Ⅰ 創造力のある未来の人づくり」における施策と整合性を図ります。

また、総合振興計画の理念を基に策定された飯南町教育大綱や飯南町教育環境基本方針と整合性を取りながら、本計画における教育環境づくりに取り組んでいきます。

【図表 1 計画の位置づけ】



【図表 2 第3次飯南町総合振興計画との関連】



【図表 3 策定の経緯及びスケジュール】

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度～
教育環境基本方針 検討委員会	・検討委員会(10回) ・学校視察 ・住民説明会	答申 (2月)		
教育環境基本計画 【本計画】			・基本方針周知 ・生徒・町民意見聴取 ・志々小学校耐震調査	計画策定
小中学校再編計画				再編検討委員会 (仮称)
志々小学校				志々小学校統合検討

II 飯南町の教育

1 飯南町の教育方針

1.1 これからの時代に求められる教育環境

令和3(2021)年1月の中央教育審議会答申において、「令和の日本型学校教育」の目指すべき姿は「全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現」であると示されました。

今、学校現場では、学習指導要領の改訂、教育の多様化、教員の働き方改革などへの対応が求められています。

一方、地域では、歯止めのかからない人口減少と少子高齢化が重点課題となり、家庭では核家族化や共働きによる子育てへの不安など、子どもたちをとりまく学習環境に大きな変化が生じています。

1.2 第3次飯南町総合振興計画における教育政策（飯南町がめざす教育環境）

こうした中で、総合振興計画では、定住対策、学校教育、社会教育、地域づくりなど広い視点に立って以下の「飯南町にふさわしい教育環境づくり」「地域で育む人づくり」の取組を進め、これからの時代にふさわしい教育環境を構築していきます。

飯南町にふさわしい教育環境づくり

保小中高一貫教育の推進による人づくり

- 確かな学力を育成し、幅広い知識を身につけることができるよう、学習環境を充実させます。
- ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ学力を身につけ、前に一步踏み出す力、協働する力を育成します。
- これからの社会を生き抜く創造力ある人材を育成するため、みらい人材育成事業¹などを推進します。
- 保育所から高校までのキャリア・パスポート²を活用し、めまぐるしく変化する社会で活躍できる力を育みます。
- 中高生が確かな学力を身につけ個々の進路実現につながるよう、きめ細かな学習支援を行います。

教育の情報化の推進

- ICT活用授業をはじめとする教育の情報化を推進し、主体性、探究力、思考力を高め、これからの地域社会に貢献できる人材を育成します。
- 教育データを蓄積し可視化することで、教育効果を最大限に発揮します。
- 国の掲げる教育DXを推進し、自らの課題解決や価値創造など未来を切り拓ける人材を育成します。

¹ みらい人材育成事業：留学生との交流や英検取得支援など、国際化に対応した人材を育てる事業。

² キャリア・パスポート：保育所から高校までを通じて、自らの学習状況やキャリア形成を振り返るなどして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐためのもの。

多様な教育ニーズへの対応

- 関係機関と連携して、特別な支援を要する児童生徒のきめ細かな相談支援体制をつくります。
- 増加傾向にある不登校・不登校傾向の児童生徒に適した居場所の確保と個々の実態に応じた学習支援体制をつくります。
- 特別な支援が必要な児童の放課後や長期休業中の受け入れ体制を検討します。

飯南高校の魅力化

- 飯南高校と連携している学習支援館できめ細かな学習支援を行い、個々の進路実現につなげます。
- 教育活動の支援や通学助成など、魅力ある教育環境の支援に取り組みます。
- 飯南町をフィールドとしたキャリア教育「生命地域学」の充実や、探究過程の評価指標を構築するなど、他校との差別化を図るため、専門職員を配置します。
- ホストファミリー制度³や生命地域ラボ⁴を充実させ、生徒が地域に飛び出す機会を創出します。
- 生徒と地域住民が交流を図ることで、生徒の学びを深めるとともに、地域の活力を生み出す場を提供します。
- 県内外の大学や企業、卒業生などとの交流や協働を推進するための組織や仕組みづくりに取り組みます。

地域で育む人づくり

学校・家庭・地域が一体となった人づくり

- 学校運営協議会⁵(コミュニティ・スクール)により、学校と家庭、公民館など地域が一体となり、地域資源を活かした子どもの多様な学びを支援します。
- 保小中高を通して勤労の意義や地域の魅力発見のため、地元企業との交流を推進します。
- 地域と保護者、教育関係者、子どもたちが一緒になり、地域の活動などに参画し貢献しようとする意欲を育みます。
- 地域での子どもの育成活動や非行防止活動に努め、登下校の安全確保、地域における見守り活動を推進します。

ふるさと教育・生命地域教育の推進

- 地域課題を洗い出し、その課題解決策を考え、地域で貢献できる人材の育成につなげます。
- 郷土の文化伝統を伝承する団体・組織を支援し、次の世代となる保小中高生に、ふるさとの産業・文化や暮らし、気質を伝え、心豊かで創造性あふれる人材の育成を推進します。
- 公民館単位でふるさと飯南町に誇りを持てるような活動を行います。

³ ホストファミリー制度：親元を離れて飯南町で高校生活を送る県外生が、安心して高校生活を送り、飯南町の良さを感じることができるよう、高校生をサポートしながら交流を図る制度。

⁴ 生命地域ラボ：地域活動への参加や、生徒が自主的に企画した活動の実践など、生徒のやりたいことを形にする有志によるクラブ活動。

⁵ 学校運営協議会：学校と保護者・地域住民が一体となって学校運営に取り組むための仕組み。

1.3 飯南町教育大綱

飯南町教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、飯南町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

総合振興計画の基本理念である「小さな田舎^{まち}からの生命地域宣言」をキーワードとし、以下を基本理念として掲げています。

① 基本理念

以下の基本理念のもと、町長部局と教育委員会が、教育の振興や人材の育成に関して意思の疎通を図り、それぞれの役割と責任に応じ施策に取り組んでいきます。

ふるさと飯南の学びを原点に 一人一人が輝く人づくり

自分たちが生まれ育った地域について子どもの頃から学び、飯南や島根などの未来を考え、将来の自分の役割や地域の人の上に思いを馳せることは、社会人として自立していく上でも極めて重要です。ふるさと飯南で育ち学んだ自信と志を原点に、夢や希望を実現できる人づくりが大切です。

次世代を担う人を育むうえで、教育の果たす役割は重要です。豊かな自然、文化・歴史、温かい地域社会などの優れた教育環境を活かして、学校・家庭・地域・企業等が連携・協働し、地域ぐるみで教育に取り組む必要があります。さらに、保小中高一貫した生命地域教育や小さな田舎まちだからこそできる飯南町らしい魅力ある教育を推進する必要があります。

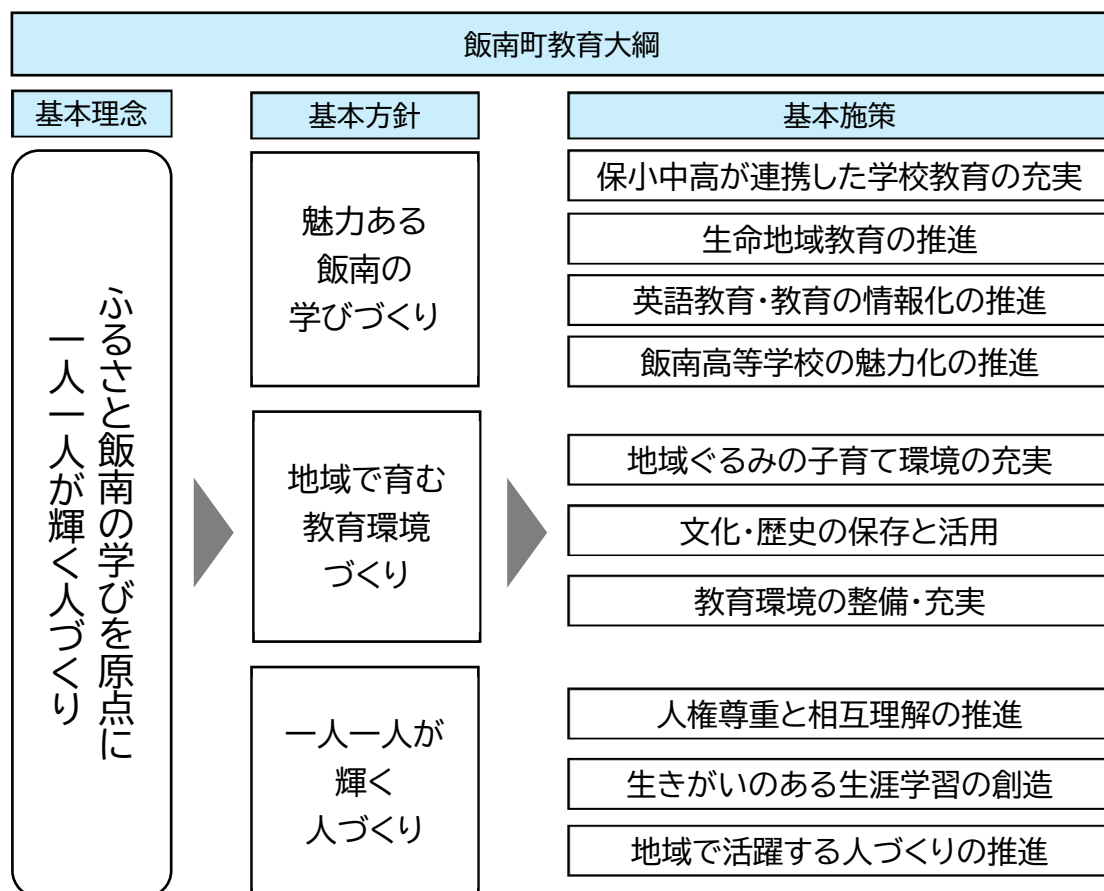
日本や世界を見渡す広い視野と飯南町や島根への愛着と誇りを持ち、世界や日本と自分との関係や生まれ育った地域と自分との関係を意識しながら、自分の夢や希望の実現に向かっていく人づくりは重要です。

飯南町にいながら世界を舞台に活躍できる人づくりなど、志を高くもち、自分の夢や希望の実現に向かって意欲的に進むとともに、社会に能動的に関わる態度や地域に貢献する心を育み、一人一人が輝く人づくりに取り組んでいきます。

出典：飯南町教育大綱

② 体系図

【図表 4 飯南町教育大綱 体系図】



1.4 飯南高校の教育方針

島根県立飯南高等学校は、緑豊かな「生命地域 飯南町」にあり、温かい地域の方々に支えられた学校です。昭和23(1948)年、島根県立川本農林高等学校の分校として開校し、昭和38(1963)年に島根県立飯南高等学校として独立して以来、今日まで飯南町唯一の後期中等教育機関として、様々な分野で活躍する人材を数多く輩出してきました。

飯南高校ではグランドデザインに掲げる「自らの人生を主体的に切り拓いていく力を育成する」「活力ある地域・社会づくりに貢献できる人材を育成する」の教育目標の実現に向け、様々な教育活動に取り組んでいます。就職から大学進学までの広範な進路に対応した科目選択も可能で、1学年2クラスの小規模校のメリットを最大限に活かした個別指導や少人数別習熟度授業などの手厚い指導が行われています。

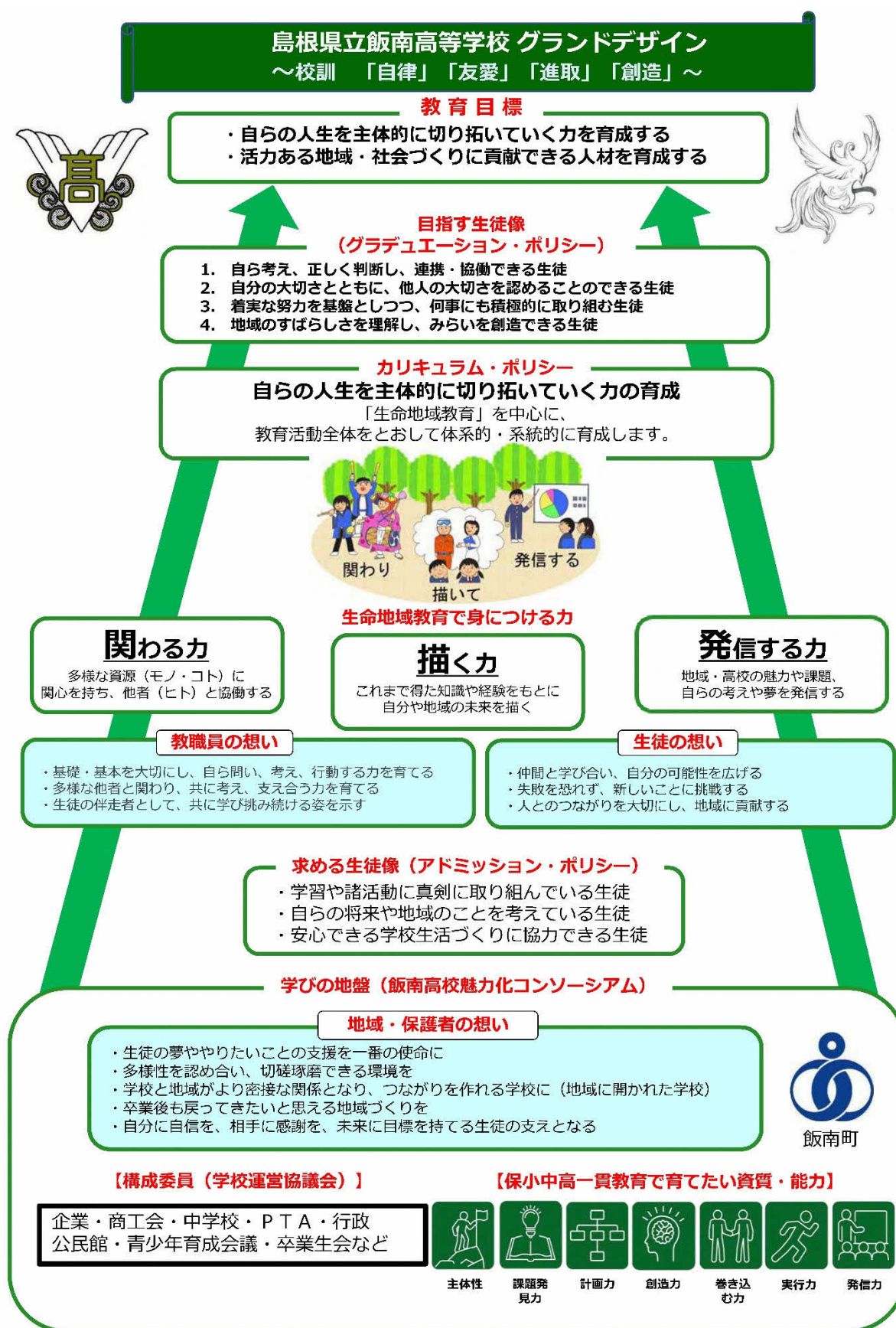
また、町内の中学校との中高一貫教育(連携型)を実施し、中学での学びから高校への学びへの円滑な接続をはかりながら6年間をかけて生徒を育てています。平成26(2014)年度からは独自の設定科目であるキャリア教育「生命地域学」がスタートし、「関わる力」「描く力」「発信する力」をはじめとした社会で役立つ力を身につけることを目指した教育が行われています。

近年は、全国の中学校約40校から生徒が入学し、生徒は多様性にあふれた環境の中で学校生活を送っています。

また、寮生活を通して自立・協働・貢献の精神が培われています。県外からの入学生はホストファミリーのもとで、地域イベントへの参加や都市部では経験できない田舎ならではの体験を通して、地域の皆さんとの交流活動を行っています。



【図表 5 飯南高校グランドデザイン】



出典：島根県立飯南高等学校 HP

2 飯南町ならではの魅力ある教育（飯南町教育環境基本方針より）

飯南町教育環境基本方針に定める、飯南町で実施されている教育の取組については次のとおりです。

2.1 保小中高一貫教育を柱とした教育

① 保小中高が連携した学校教育の充実

子どもたちが「ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ学力を身につけ、前に一步踏み出す力、協働する力を育成する」ことを目標に、保小中高一貫教育が推進されています。

この目標を具現化するために、飯南町で育てたい資質・能力として「主体性」「課題発見力」「計画力」「創造力」「巻き込む力」「実行力」「発信力」の7つをキャリア・パスポートによって示し、継続的・系統的な指導を行うことで、まちぐるみで子どもたちの学びを応援しています。

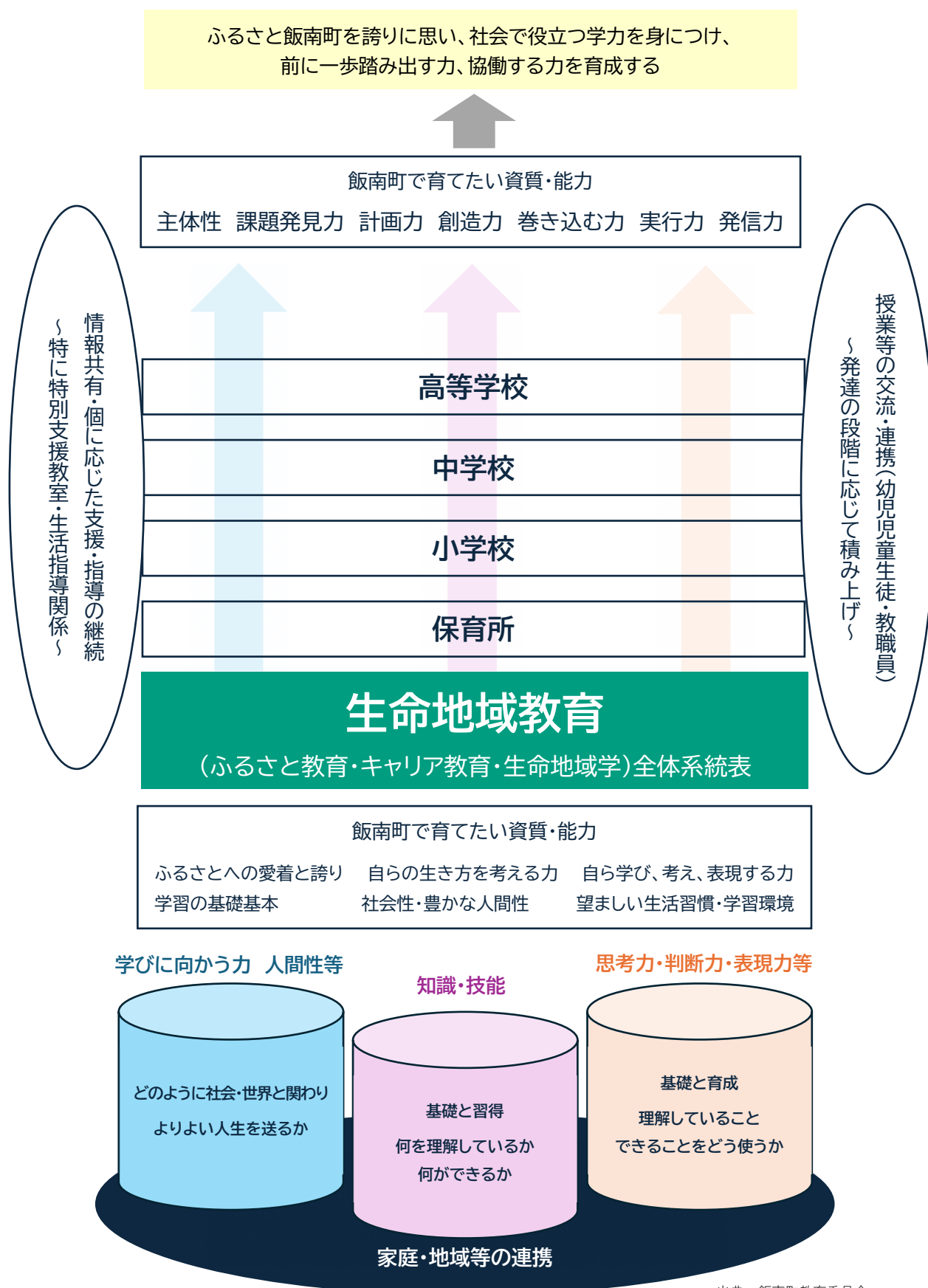
飯南町保小中高一貫教育の目標

ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ学力を身につけ、
前に一步踏み出す力、協働する力を育成する

【図表 6 飯南町で育てたい 7 つの資質・能力】

	主体性	課題発見力	計画力	創造力	巻き込む力	実行力	発信力
飯南高校	達成すべきねらいを自ら考え判断し、積極的に取り組む	多様な資源（モノ・コト）に関心をもち、さまざまな課題を発見する	目標を見通して、今何をすればよいか考える	これまで得た知識や経験をもとに、自分や地域の未来を描く	地域等の多様な資源（ヒト）に働きかけ協働する	自らの考えや夢の実現に向けて、挑戦し未来を切り拓く	地域・学校の魅力や課題、自らの考えや夢を発信する
中学校	達成すべきねらいや目標、活動における自分の役割を認識し、積極的に諸活動に取り組む	積極的に実社会や実生活に関心をもち、獲得した知識・技能を適用する	自分の夢や目標を見据えて、自分の意思をもち、計画を設計する	課題解決に向けて、自分なりに仮説をたてて新たな方法を生み出す	他者をサポートしながら、目標の達成に向け協力して活動する	目標の実現に向けて、計画を立て確実にやりきる	他の人の考えや立場を理解して、自分の考えに取り入れながら伝える
小学校	より高い目標を立て、課題に根気強く取り組む	地域を見つめなおすことで、目的や課題を見つける	目標の実現のための方法や手順を工夫する	進んで新しい考えや方法を求め、工夫して取り組む	進んで周囲とかわり、協力して活動する	目標の実現に向け、粘り強く行動する	自分の考えや思いを相手を意識してはっきりと伝える
保育所	自分のやりたいことを見つける	いろいろなことに興味をもつ	やりたいことに向かって挑戦する	どうしたらできるのか考えたり、工夫したりする	友だちや保育者と楽しく遊ぶ	最後まであきらめずにやってみる	友だちや保育者と楽しく話す

【図表 7 飯南町保小中高一貫教育 体系図】



出典：飯南町教育委員会

② ふるさと教育・生命地域教育の推進

学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、豊かな人間性を育むために生命地域教育が推進されています。小中学校での「ふるさと教育」、高校での「生命地域学」で地域のひと・もの・ことを活用した学習を通して、飯南町の子どもたちの郷土愛が育まれています。

その発表の場となる「ふるさとシンポジウム」においては、小学生、中学生、高校生により、実体験に基づいた素晴らしい発表がされています。

③ 教育の情報化の推進

ICT 活用授業をはじめとする「教育の情報化」を推進し、主体的で個別最適化そして探究的な学びができる環境が整えられています。

また、小さな町のメリットを活かし、いち早くタブレット端末を配布しました。そして、ICT 授業により「主体性」「探究力」「思考力」を高め、「これからの社会に必要な学力を身につけ、地域社会に貢献できる人材を育成する」という目標を設定し、町内小中学校にその理念を普及することができています。

これによって、クラウド⁶をベースとした教育環境が構築され、子どもたちの個々の学習情報が可視化、共有化、蓄積化され、個別最適な学びにつながっています。

④ 飯南高校の魅力化

町内をフィールドとした独自の設定科目「生命地域学」や「総合的な探究の時間」では、地域住民や公民館、中山間地域研究センターなど様々な立場の方々と協働し、主体性を育てています。

学校経営補佐官や高校魅力化コーディネーターの配置により、上記生命地域学等のサポートや戦略的な生徒募集を推進しています。

⑤ 飯南町学習支援館

飯南町では町営の「学習支援館」を設置し、飯南高校の生徒や町内の中学生を対象として、一人一人の生徒の進路に合わせたきめ細やかな指導を行い、生徒たちの「学ぶ力」と「視野」を広げています。

2.2 地域ぐるみの子育て環境の充実

① 定住対策と子育て環境

飯南町は宝島社が発刊する『住みたい田舎ベストランキング』の「子育て世代が住みたい田舎ベストランキング」で、ここ数年上位に選ばれており、その評価は、住宅や仕事の確保などの定住対策、医療福祉の充実、そして子育てや教育環境への手厚い支援対策が総合的に評価されたものです。

また、各地区での「こども広場」の整備など、子育て世代が、身近なところで安心して、子どもたちと楽しめる空間が創られています。

このように、町全体で安心して子育てできる環境づくりが進められています。

⁶ クラウド:「クラウドコンピューティング(Cloud Computing)」を略した呼び方で、データやアプリケーション等のコンピューター資源をネットワーク経由で利用する仕組みのこと。

② 個々に応じた切れ目ない支援

特別支援教育サポーターの配置、通級指導教室の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援体制が確保されています。

また、保健福祉部局など関係機関と連携した特別支援相談ネットワークにより、個々に応じた切れ目ない支援が行われています。

これらの施策により、増加傾向にある不登校や不登校傾向の児童・生徒や特別な支援を要する児童・生徒の相談指導体制が整えられています。

③ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール⁷）の推進

地域ぐるみで子育てできる環境を充実させるため、令和5(2023)年度から、学校・家庭・地域が一体となった学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入が開始されました。

令和5(2023)年度は、赤来中学校と志々小学校をモデル校として先行的に導入を進め、令和6(2024)年度には全ての小中学校に導入され、関係者への研修会なども行いながら、実効性のある組織が作られています。

2.3 一人一人が輝く人づくり

① 生きがいのある生涯学習の創出

飯南町社会教育推進計画に基づき、「学びづくり」「つながりづくり」「環境づくり」をキーワードとして、社会教育の各種事業を推進し、生涯を通じた学習機会を創出しています。

また、地区の公民館と連携し、公民館事業によって住民や子どもたちが地域と一体となって活動できる機会を作っています。

このように、社会教育を推進することにより、飯南町で生きがいを持って生活し、生涯を通じて学習できる機会を充実させ、地域社会に貢献できる人材の育成が進められています。

② 町立図書館の充実

「人と人、人と本の出会いを広げ、町民が豊かに暮らせるまちづくり」を基本理念として町立図書館を運営し、誰もが親しみやすい生涯学習の場が提供されています。

⁷ コミュニティ・スクール:学校運営協議会を設置した学校のことであり、学校の運営を学校と地域が一体となって取り組むための仕組みのこと。

3 飯南町の学校と地域における課題

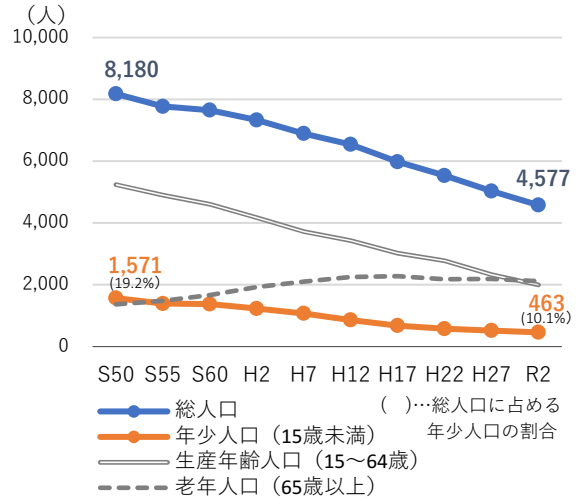
3.1 人口の維持

飯南町の人口は減少傾向にあります。特に年少人口の減少幅は大きく、昭和50(1975)年の1,571人から45年間で約7割減少し、令和2(2020)年には463人となっています。総人口に占める年少人口の割合も同期間で半分に縮小しています。

人口移動では中学、高校卒業時に町外へ転出した人口が戻ってこない傾向がみられ、定住者に占めるUIターン者の割合も少ない状況です。

基本方針に掲げたように、小学校を存続するためにも各地区における人口の確保が喫緊の課題となっており、今後は人口を維持させるための定住施策に合わせて、町外への転出を減らす取組やUIターンを促進する取組が必要です。

【図表 8 総年齢人口と年齢3区分人口の推移】



出典：国勢調査

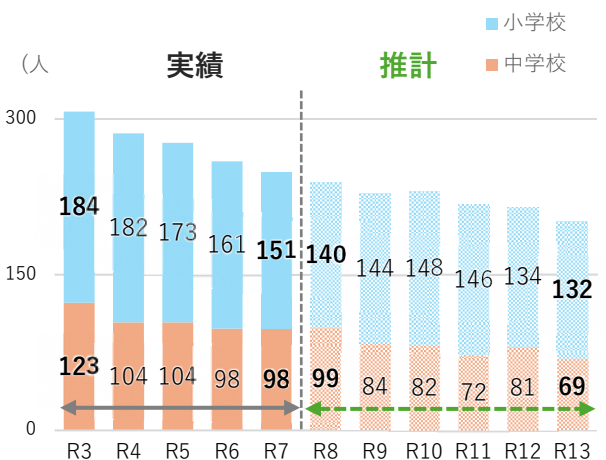
3.2 児童・生徒の確保

児童・生徒数は減少傾向にあり、今後も更なる減少が想定されます。

小学校が、児童数や学級数の減少により「極小規模校⁸」となった場合は、教頭が学級担任をするか教頭無配置校となり、学校の運営に支障をきたすことが考えられます。志々小学校が令和8(2026)年度から、特別支援学級の状況によっては極小規模校となる可能性があります。

今後も小中学生の人口減少が見込まれる中、児童・生徒の確保が課題となるとともに、場合によっては、学校の再編も含めてあり方を検討することが必要です。

【図表 9 児童・生徒数の推移と今後の見込み】



出典：飯南町教育委員会

※各学校の児童・生徒数の推計値は令和7(2025)年5月現在作成

3.3 教育環境の変化への対応

今後、学校が再編された場合は、教育環境の大きな変化が想定されます。中学生や高校生への意見集約においても、環境の変化や慣れない環境、人間関係への不安に関する意見が多く挙げられました。新しい環境に対しての精神的不安や通学時間の増加による身体的疲労に加え、家庭学習時間の確保が難しくなることも考えられます。

環境の変化による生徒への負担の軽減のため、生徒一人一人に合わせたきめ細やかな対応や学習環境の確保が必要となります。

⁸ 極小規模校…全校児童15人未満かつ3学級以下となる場合、教職員定数配置基準により教職員定数が1人減となる。このような規模の学校を本計画では「極小規模校」と位置づける。

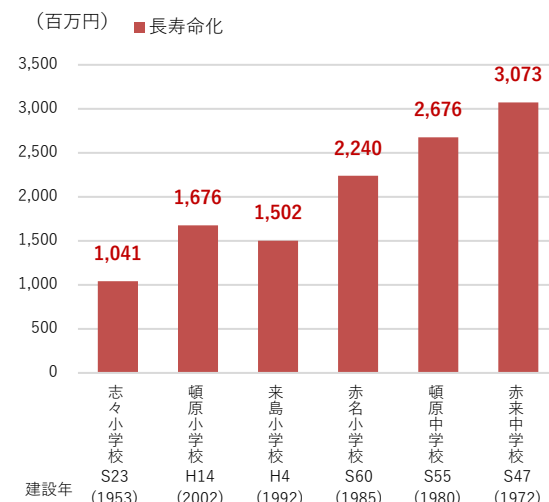
3.4 学校施設の維持管理

町内の小中学校の施設は、総じて老朽化が進んでおり、施設劣化への対応が今後さらに増加することが想定されます。校舎や屋内運動場については、これまでも計画的に大規模改修や耐震補強工事を実施してきたものの、それ以降も毎年小規模な改修が必要となっています。

校舎、屋内運動場については、併設や統合により適正化を図ったうえで、耐震化の完了を目指します。また、継続して施設の劣化状況や改修にかかる費用を把握し、適切な維持管理に努めます。

学校を再編する場合は、再編後、使われなくなった校舎の利活用方法についても今後検討が必要です。

【図表 10 工事費シミュレーション(2020～2070)】



出典：平成 30 年度飯南町立小中学校施設劣化状況調査

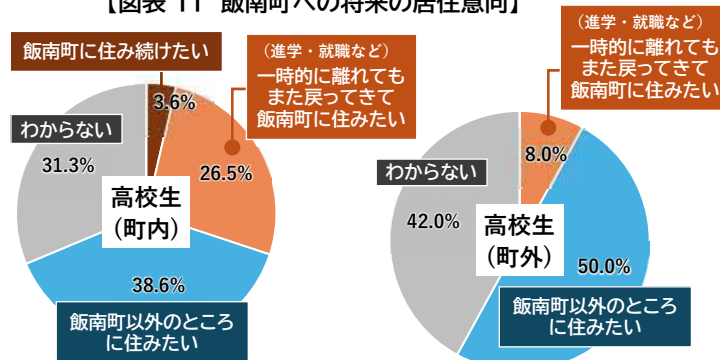
3.5 飯南高校の生徒の確保

小中学校児童・生徒数に基づく飯南高校入学生の予測では、令和 12(2030)年以降には 50 人を下回るとされています。町内中学校から飯南高校への進学率は約7割となっており、町内の小中学校の児童・生徒が減少する中、生徒の確保が課題となります。

3.6 飯南町への定住意向の醸成

進学・就職など一時的に飯南町を離れる場合も含め、将来飯南町への居住意向がある生徒の割合は、町内出身者は約3割、町外出身者は約1割にとどまっており、生徒の飯南町への定住意向の醸成が課題となります。

【図表 11 飯南町への将来の居住意向】



出典：第3次飯南町総合振興計画及び第3期飯南町総合戦略策定に係る中高生アンケート調査(令和5年)

3.7 地域とのつながり

「ふるさと教育」を通じて、地域のひと・もの・ことと関わることは、子どもたちの地域への愛着の形成や郷土愛の育みのために重要となります。

飯南町では学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えていくため、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の取組が令和6(2024)年度から全ての小中学校に導入されました。今後は各地域や学校での取組の浸透・定着が課題となります。

部活動では、文部科学省から示されたガイドラインにより、「地域の実情に応じて可能な限り早期に学校部活動の地域移行を進める」よう方針が示されており、地域での指導者確保が必要です。

今後は学校運営協議会(コミュニティ・スクール)や部活動の指導者確保を含め、より幅広い地域住民の参画が課題となります。

III 小中学校の適正規模・適正配置計画

1 飯南町における小中学校の適正規模・適正配置計画

1.1 小・中学校の適正規模と配置の理念（飯南町教育環境基本方針より）

飯南町教育環境基本方針に定める、小・中学校の適正規模と配置の理念は次のとおりです。

① 小学校の適正規模

「地域ぐるみで育てる教育環境」を本町の小学校の適正規模の理念とし、可能なかぎり小学校を存続する。

- ただし、全校児童数15人未満かつ3学級以下となる場合が一定期間続く小学校は、再編も含め、在り方を検討する。
- なお、再編を検討する場合は、地域の実情や施設の状況を十分配慮して検討する。

② 中学校の適正規模

「学校集団で育てる教育環境」を本町の中学校の適正規模の理念とし、学校集団による人格形成と、中高の連携を考慮しつつ再編を検討する。

- なお、再編を検討する場合は、地域の実情や施設の状況を十分配慮して検討する。
- 再編する場合は、保小中高一貫教育など飯南町ならではの魅力ある教育をより一層強化できるような場所を検討する。

③ 小中学校の適正配置

- 通学時間は、小中学校ともに、片道概ね1時間以内を基本とする。
- 特に遠距離通学の場合、交通手段の確保と支援策を検討する。

1.2 再編に向けた考え方

本計画の策定にあたっては、次の事項について留意しながら計画策定を進めました。

- 令和6(2024)年2月に策定した、飯南町教育環境基本方針に基づき計画策定を進めること。
- 令和7(2025)年6月に、「飯南町議会教育環境基本計画検討特別委員会」から提出された『「教育環境基本計画(素案)」調査・審査報告書』を尊重すること。
- 総合振興計画や飯南町教育大綱など飯南町のまちづくりの上位計画との整合性を図ること。
- 学校施設長寿命化計画や志々小学校耐震診断調査などにより、学校施設の状況を分析すること。

1.3 小学校の再編計画

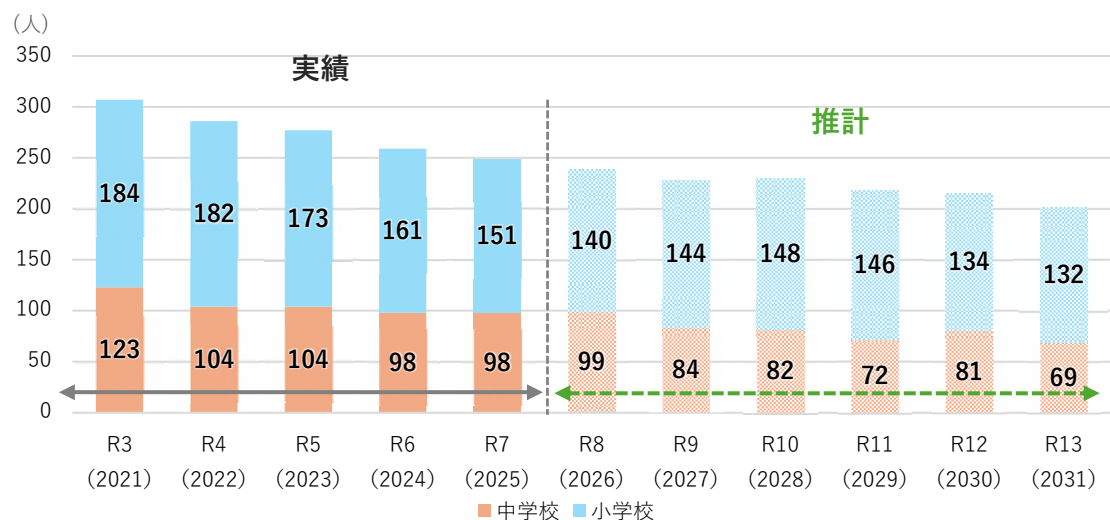
- 赤名小学校、来島小学校、頓原小学校については、児童数の推移や学校の状況から判断して、可能な限り存続します。
- なお、町内の令和5・6年度の出生者数の激減により、令和12年度、令和13年度の新入学児童数は、いずれも20人を切る厳しい状況があることから、今後の小学校のあり方について、1校への再編も視野に入れて研究する必要があります。
- 志々小学校については、児童数の減少と学校施設などの状況をもとに、保護者や地域と十分に協議し、頓原小学校への統合を検討します。

1.4 中学校の再編計画

- 飯南町ならではの魅力ある教育を一層強化するため、中学校の再編にあたっては、新設を基本に検討します。
- ただし、新設までの間にあって再編の必要性が生じた場合は、赤来中学校、頓原中学校のいずれかの校舎を当分の間、使用することとします。
- なお、これらの検討にあたっては客観性を確保する観点から、再編検討委員会等を設置して、今後、十分に協議して決定していきます。

【参考資料】児童・生徒数の推移

【図表 12 児童・生徒数の推移と今後の見込み】



【図表 13 小学校の児童数の推移と今後の見込み】

	実績値					推計値					
学年	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
1 学年	21	27	30	28	13	25	25	29	24	18	11
2 学年	34	21	26	28	30	13	25	25	29	24	18
3 学年	28	34	20	24	26	30	13	25	25	29	24
4 学年	36	28	34	20	25	26	30	13	25	25	29
5 学年	36	36	27	34	21	25	26	30	13	25	25
6 学年	29	36	36	27	36	21	25	26	30	13	25
合計	184	182	173	161	151	140	144	148	146	134	132

出典：飯南町教育委員会（R3－7 学校基本調査、R8 以降は出生数等を考慮した推定値）

【図表 14 中学校の生徒数の推移と今後の見込み】

	実績値					推計値					
学年	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
1 学年	41	30	35	36	27	36	21	25	26	30	13
2 学年	33	41	29	34	36	27	36	21	25	26	30
3 学年	49	33	40	28	35	36	27	36	21	25	26
合計	123	104	104	98	98	99	84	82	72	81	69

出典：飯南町教育委員会（R3－7 学校基本調査、R8 以降は出生数等を考慮した推定値）

2 学校再編にあたり配慮すべき事項

2.1 飯南町立小中学校再編検討委員会（仮称）の設置

本計画を具現化するためには、行政、議会、地域、保護者が連携して十分な協議を行い、今後の飯南町にふさわしい教育環境を作っていくことが重要です。

今後の学校再編に伴うさまざまな事項を検討するために「飯南町立小中学校再編検討委員会（仮称）」を設置し、より具体的な「小中学校再編計画」を策定していきます。

2.2 今後配慮すべき事項

- ① 再編するにあたっては、児童生徒の人間関係や学習環境に大きな変化が生じることから、再編後のきめ細かな指導が行えるように配慮が必要です。
- ② 保小中高一貫教育、教育の情報化、多様なニーズへの対応など飯南町ならではの魅力ある教育を、より一層強化できる「飯南町にふさわしい教育環境づくり」が必要です。
- ③ 遠距離通学となる児童生徒の負担を軽減するために、適切な通学支援策を講じることが必要です。
- ④ 新設を検討するにあたり、候補地の検討や新校舎建設費、敷地造成費、設備費など、詳細な事業費の把握が必要です。
- ⑤ 今後の研究課題として、小中一貫型学校などの調査研究が必要です。
- ⑥ 再編後の対象地域の活性化や定住対策、地域振興策について、行政と地域が一体となった検討が必要です。